

平成 2 0 年 度

第 1 回 大垣市都市景観審議会会議録

(平成20年10月1日)

平成20年度 第1回 大垣市都市景観審議会 会議録

日時：平成20年10月1日（水）午後2時から午後3時40分

場所：大垣市役所 本庁3階 合同委員会室

議題：大垣市景観計画（素案）について

出席者（敬称略）

（委員） 渡辺 光雄（会長）

丸田 斉、山田 郁朗、北野 茂樹、小菅 徳明、小林 修

成瀬 重雄、平野 壽江、森 吉雄、安田 政之、伊藤 照美

竹田 善隆、早崎 美子

【計13名】

（市及び事務局）

小川 敏（市長）

近藤 茂（都市計画部長）、安田 浩二（都市計画課長）

北村 弘司（都市計画課課長補佐）

真鍋 和生（都市計画課景観整備係長）

三宅 忠・山田 嘉隆（都市計画課景観整備係）

【計7名】

欠席者（敬称略）

吉見 静子（副会長）、加納 秀美、池井 恵、國枝 義見

【計4名】

傍聴者：1名

事務局	※開会にあたって（会長へ議事進行をお願いするまでの間、議事を進行） ※委員の紹介（新たに委員になった方のみ） ※欠席者の報告
市長	※市長から当計画策定の趣旨等を含め挨拶（略） <市長から渡辺会長に大垣市景観計画（素案）を諮問> <諮問後退室> <議事進行については、大垣市都市景観審議会設置条例第5条第2項の規定により、会長が会務を総理することとなっているため、以降の議事は会長が執り行う。>
会長	※傍聴者の報告 ※議事録署名者として、小菅委員と小林委員を指名。 ※大垣市都市景観審議会設置条例第6条第4項の規定により、会長は必要があると認めるとき、委員以外の者を会議に出席させ

事務局	<p>ることができることから、今回の審議会へのコンサルタント会社の同席について、委員に了承を得る。</p> <p>※事務局に対し、今後の審議の進め方について説明を要請。</p> <p>※今後の審議の進め方について提案及び説明（略）</p>
会長	<p>※委員に対し、今後の審議の進め方に関する意見を要請。</p> <p>＜今後の審議の進め方について協議し、次のとおり決定＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大垣市景観審議会において大垣市景観計画（素案）の審議を行うにあたり、審議会は本日を含め3回開催。 ・第1回審議会で事務局から計画（素案）の説明と簡単な質疑応答を行う。 ・第2回審議会開催の1週間前を目処に、配布資料4の「大垣市景観計画（素案）に関する意見書」様式により、各委員より計画（素案）への意見を事務局に提出。 ・第2回審議会で集中的に審議を行い、答申案を作成。 ・第3回審議会で現在実施中のパブリックコメントの結果と、大垣市都市計画審議会の意見を報告。 ・第3回審議会で大垣市景観計画（素案）の答申案を審議の上決定し、会長から答申。 <p>※事務局に対し、第1号議案「大垣市景観計画（素案）」について説明を要請。</p>
事務局	<p>※第1号議案「大垣市景観計画（素案）」について、「大垣市景観計画（素案）概要版」（資料2）に基づき説明（略）</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいま、事務局から議題の大垣市景観計画（素案）の概要の説明がありましたが、内容についての審議は次回の審議会で行いますが、概要説明全体の中で、もっと説明がほしいという部分や簡単なご質問等がございましたら、ご発言願います。 ・それでは、大垣市景観遺産ファンドについて、もう少し詳しく説明をお願いします。これは国の基金なのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省の外郭団体にM I N T O機構という組織があります。市からファンド運用の計画を申請いたしますと、支援がいただけるという形になっております。

会 長	・ 修景助成金についても詳しく説明をお願いします。
事務局	・ 現在は、美濃路大垣宿や美濃路墨俣宿、中山道赤坂宿など宿場町に限定して、一定の基準に沿った、建物の新築等へ修景助成を行っています。これを、区域指定等と合わせて、制度の拡大・充実を考えています。
会 長	・ 大垣市景観整備機構についても詳しく教えてください。
事務局	・ 現在の大垣市にはこのような組織は存在しておりませんが、例えばNPO 法人でも良いのですが、一定の景観に関する整備能力を持つ団体を景観法に基づく機構として指定して、市と一緒に良好な景観形成を担っていただきたいというものです。市の業務を委託することも考えられます。市では、新規に団体を設立することも検討しています。
会 長	・ 全国的に、このような組織の成功例はありますか。
事務局	・ 資料は京都の例をベースにしたものですが、京都は大学関係者や景観の専門家などの協力を得るなどして成功しているようです。全国的には建築士会をベースとした組織が多いようです。資料3「資料編」のP77～78に全国での指定例が記載されております。
会 長	・ 景観を守る学術団体や建築家の団体等、活発な市民を中心に、そのような運動を育てながら、盛り上がるようであれば、そのような団体を大垣市でもつくっていかうということですね。
委 員	・ 資料に旧カネボウの写真が載っていますが、紡績工場等の近代遺産や大垣城などが大垣市景観遺産に指定されると、とにかく守っていかなければならなくなり、いっさいの開発はしないようにするというのでしょうか。また、以前大垣城ドリーム構想を検討していた時、大垣城を木造に建替えるという話がありました。今回、大垣城が近代化遺産に指定されると、現在の建物がそのまま保全されることになるのでしょうか。
事務局	・ 大垣市景観遺産は後世に残すべき建造物等を積極的に保全していかうという趣旨です。別に定める景観重要建造物に指定されると、増改築・模様替え等について許可制となりますが、景観

	遺産自体についてはそこまでの規制は考えておりません。
委員	・無何有荘大醒榭（船町2丁目全昌寺に移築されていたが、現在は解体され部材として保存されている）は、歴史的資産として景観遺産に相当するのではないかと考えられますが、考え方としてはどうでしょうか。
事務局	・無何有荘大醒榭は、現在解体された状態で保存されており、今後の復元等については検討中と聞いておりますので、今後の活用等の状況を見ながら検討したいと思います。歴史的な資産であるのは間違いないので、何らかの形で指定し、保存していく対象となると考えております。
会長	・そのような景観重要建造物等は、どのように指定していくのですか。ただ残すのではなく何らかの活用をしながら保全するというのを考えないと、なかなか難しい問題であると思います。
事務局	・設置を予定している大垣市景観遺産審議会の中で、その基準や指定・保存方法をご議論いただきます。現在はどの物件を指定するという段階ではありませんので、審議会の中で検討しながら、その方向性を示していくことになります。
委員	・建物の色彩については、これまでの計画・条例でも規制されていたのでしょうか。
事務局	・現行の計画及び条例においては、色彩について、「周辺の景観に配慮した色彩」という程度で、具体的な数値としての制限は行っておりません。
会長	・他市にもケバケバしい色の建物がいくつかありますが、既存のものでその色彩が景観を害しているものをどのようにしていくのが課題となると思います。新しいものについては、この計画の範囲で指導していくということになるかと思います。
委員	・景観重要樹木の説明の中に「アイストップ」との記載があるが、これはどのような意味でしょうか。
事務局	・文字通り「目がとまる」ようなところを指し、T字路のつきあたりであるとか、枝ぶりの良い樹木など、誰もがつい見てしま

	<p>うような、目に飛び込んでくるようなものを意味しています。</p>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・今の話題に関連して、今後、市民向けに今回の概要版をもとにさらに分かりやすくしたパンフレットのようなものを配布していただきたい。ついては、委員の皆さんに市民の方に分かりやすく、関心を持ってもらえるものにするためのアイデアを出していただきたい。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化資産としての建造物は、建物単体としてただ保存するだけではなく、周辺の景観や建物との一体的な整備という考え方が必要であると考えます。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・それに関連して、昔から駅前にあった「亀の池」は、現在、市役所の前に移設されていますが、駅前にあったということがちょうど良いのではないのでしょうか。それは、人々の思い出であり、駅前の歴史的な資産であり、その場所と非常に関係があるからです。土地との関係で、出てくる、光ってくるものもあると思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・景観重要建造物・景観重要樹木は景観法に規定されるものですが、それらを含めたものとして、大垣市景観遺産というものをつなげたいと考えます。今ご指摘のあった、周辺まで含めた考え方も必要ですし、例えば大垣にはガマと呼ばれる水が湧いてくるところがあり、これらは建造物や樹木ではありませんが、景観遺産として保全していくことを考えています。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・市民がここに残して欲しいということは非常に大事だと思います。行政は、ただそれを保存するのではなく、市民の協力を促し、市民が運動としてやっていくことを考えないといけないと思います。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・今の市民協働という考え方は前回の審議会でも出た意見であり、行政だけではやりにくい問題がたくさんあるので、市民に理解をもとめて協働してやっていくということを方針のなかに入れても良いと思います。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市では、派手なパーキングタワーへ色彩規制を行っています。横浜市は素早く景観条例とからめて規制を行いましたが、住民と行政がさっと動かないと、それが建ち始めてしまえば、

	<p>前例ができて止められなくなってしまう。そういう対応をお願いしたい。ただ、担当者が変わってしまうと、わからなくなってしまうので、そのあたりの精神がつかないような形でお願いしたい。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行為の制限が、重点的に景観形成を行う地域だけでなく、市全域の一般の建物までになされることに、建築士としてはプレッシャーを感じます。色彩については、今回の提案の範囲であれば対応できると思いますが、個性的な建築物をつくりたい方が多いので、計画中の行為の制限は建築士にとっては厳しいものと考えます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅通りで観光客の方が、大垣城の次にどこに行ったらいいか、小さなマップを手に観光スポットがわからず迷っていらっやいました。もっと大きくてわかり易い案内マップが手軽に入ることや要所要所の案内板の整備は行われているのでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街でも地図を作成しています。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会等の、市外の人がふらっと来て観光してもらうための運動と、景観形成を合わせて考えることも大切です。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民へのアンケートで景観の良い場所として、ハナミズキ通りが4位にあがっています。個人的には船町湊がもっと高いように思っていたが意外でした。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハナミズキ通りには、全国チェーンの大規模な店やその看板等はなく、地元の小さな店が多く、店にハナミズキを植えているところも多い。また、夜も照明があり明るく、冬はイルミネーションが飾られ印象を良くしていることが要因ではないでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートはいつ行われ、どのように計画に反映されたのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートは昨年度、市民1000人に対して行われており、規制についての必要性などについて回答をいただきました。アンケートで回答のあった、大垣市らしい、個性的と考えるところ等については、景観形成の考え方や目標の中に反映させておりますし、大垣市景観遺産の指定に向けて等、これからへのつ

<p>会 長</p> <p>事務局長</p> <p>会 長</p>	<p>ながりとしてもとらえております。また、規制の必要性についても市民意識が高く、この計画の規制につながっております。</p> <p>・それではよろしいでしょうか。今回は前半で事務局から説明があり、後半で委員のみなさんから率直な意見をいただきました。事務局には、今日の意見を整理しておいていただきたいと思います。次回の審議会では項目立てて議論をしていただきたいと思います。</p> <p>・本日はここまでとさせていただきます、今後の予定等につきまして、事務局から説明がございます。</p> <p>※今後のスケジュールについて説明（略） ※次回審議会の1週間前程度までに、計画（素案）についての意見を、別紙資料4の様式により提出していただくよう再度依頼。</p> <p>・日程、予定について、何かご質問等がございますか。 ・事務局には本日の意見を箇条書きにして整理していただきたいと思います。 ・ありがとうございました。それでは、これをもちまして閉会といたしたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（終了時刻午後3時40分）</p>
<p>配布資料一覧</p>	<p>○平成20年度第1回大垣市都市景観審議会議案（大垣市景観計画（素案））</p> <p>○大垣市都市景観審議会委員名簿・・・・・・・・・・資料1</p> <p>○大垣市景観計画（素案）～概要版～・・・・・・・・・・資料2</p> <p>○大垣市景観計画資料編・・・・・・・・・・資料3</p> <p>○大垣市景観計画（素案）に関する意見書・・・・・・・・・・資料4</p> <p>○今後のスケジュール・・・・・・・・・・資料5</p> <p>○景観法に基づく景観計画について・・・・・・・・・・参考</p> <p>○今後の審議の進め方について（案）・・・・・・・・・・資料</p>

大垣市都市景観審議会

会 長

会議録署名者

会議録署名者